

令和8年度 広島市中学校新体操選手権大会 要項

- 1 主催 広島市教育委員会 広島市中学校体育連盟
- 2 主管 広島市中学校体育連盟体操競技専門委員会
- 3 会期 令和8年5月9日(土) 9:00~
- 4 会場 広島市佐伯区スポーツセンター
〒731-5136 広島市佐伯区楽々園6丁目1-27
- 5 競技種目 団体競技 手具は リボン で 5名で演技する。補欠は3名とする。
演技時間は2分15秒~2分30秒
個人競技 手具は ボール・フープ の2種目をおこなう。
演技時間は1分15秒~1分30秒
- 6 参加資格 (1) 広島市中学校体育連盟に加盟する中学校の生徒で、学校長が参加を認めた者。
(2) 年齢は、平成23年4月2日以降に生まれた者に限る。
(3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の4月30日までに広島市中学校体育連盟に申し出ること。
(4) 参加資格の特例
- ◎学校教育法第134条の各種学校在籍生徒
学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、広島市中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ◎地域クラブ活動に所属する中学生
 - ①地域クラブ活動に所属し、広島市中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ②参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
- 1) 広島市中学校選手権大会の参加を認める条件
- ア 広島市中学校体育連盟の長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。
 - ウ 広島市下の中学校及び学校教育法第134条(1条校以外)に在籍している生徒であること。
 - エ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - オ 『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』(令和7年12月文部科学省)を遵守していること。
 - カ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で広島県中学校体育連盟に認定されていること。
 - キ 各郡市または各地区における予選となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - ク 地域クラブ活動で広島市中学校選手権大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様とする。
 - ケ 冬季種目(駅伝、スキー、スケート)への出場を希望する者は、夏季種目とは別に登録することができる。
 - コ 地域クラブ活動における5月2日以降の登録選手の追加は原則認めない。ただし、一家転居を事由とする場合のみ1)クに係わず選手の追加登録を認める。
- 2) 広島市中学校選手権大会に参加した場合に守るべき条件
- ア 出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 広島市中学校選手権大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 広島市中学校選手権大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない。）

3) 参加を認めない場合

ア 広島市中学校選手権大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

イ 在籍生徒が県をまたぐことを原則認めない。

※ ただし、以下のすべてを満たす場合に限り特別に認める。

・生徒が在籍する学校に該当する部活動がない場合。

・中国ブロック内の隣接する県である場合。

・県内に『該当する地域クラブ活動がない』または、『地理的条件などにより、日常的に練習参加することが実質不可能である』場合。

4) 専門委員会参加規程細則

中体連主催の大会に参加を希望する地域クラブ活動は、「令和8年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」（新体操）（令和7年12月公益財団法人日本中学校体育連盟発出）に準ずる。

(5) 引率・監督について

ア 引率・監督は当該校（チーム）の校長・教員・部活動指導員※・地域クラブ活動の代表（指導者）とする。（※部活動指導員とは学校教育法施行規則第78条の2に示されている者とする。）

イ 学校運動部活動からの参加は、外部指導者をおくことができる。外部指導者は、出場校の校長が認めた者とし、所定の「外部指導者確認書（校長承認願）」を提出する。ただし、当該校以外の校長・教職員（一貫校および同一敷地内の系列校を除く小・中・高・高等専門学校を除く）は、外部指導者になれない。また、同一人が複数校の外部指導者にはなれない。

ウ 学校運動部活動からの参加で、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、校長が適切であると承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。その際、「外部指導者確認書（校長承認願）」に必要事項を記載すること。

(6) 大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・部活動指導員・外部指導者・トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること、地域クラブ活動の指導者においては、日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当していないものであることとしている。校長（代表者）はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。

(7) 大会引率者の特例

① 広島市中学校学校体育連盟の引率者特例措置規定および細側にもとづき当該校の校長より申請され、広島市中学校学校体育連盟会長が参加を認めた保護者または地域のスポーツ指導者。地域のスポーツ指導者には監督の資格を認める。

② 参加を希望する学校は広島市中学校学校体育連盟の引率者特例措置規定および細則を遵守すること。

③ 事前の参加申込や事前の監督会議における決定事項の連絡は各学校が責任をもって行うこと。

④ 特例引率の場合、コーチの申請はできない。

(8) 広島市中学校体育連盟拠点校部活動参加規程に基づき、拠点校で活動している生徒は参加することができる。

(9) 重複出場の条件を満たしていること。

- 7 参加制限 [団体競技] 1 団体 2 チームまで参加できる
[個人競技] 1 団体 1 種目 4 演技ずつ、2 種目合わせて 8 演技まで
- 8 採点規則 (公財)日本体操協会制定 新体操競技規則 2025~2028 年度版 (中体連ルール)
- 9 大会負担金 登録選手 (生徒のマネージャーも含む) 1 人につき 100 円とし、大会当日の監督・引率者会議で徴収する。申込締切後の返金は行わない。(納入書は必要なし)

- 10 表彰 [団体競技] 3 位
[個人競技] 総合 6 位 種目別 3 位

- 11 申込規程 各学校・地域クラブ活動
令和 8 年 4 月 2 2 日 (水) 必要書類を PDF にしてメールに添付
〒730-0014 広島市中区上幟町 11-32 広島女学院中学校 俵 倫子 宛
TEL : 082-228-4131 FAX : 082-227-5376 mail:tawara@hjs.ed.jp

12 メールに添付するもの

- ・大会申込書、引率特例の場合は引率特例申請書
 - ・~~大会負担金納入書~~、コーチ確認書 (※引率特例の場合、コーチ申請はできません)
- ※上記の書類を PDF 化してメールに添付すること。
原本は大会当日に監督または引率責任者が持参し監督・引率者会議で提出すること。
※プログラム編成会議後に大会連絡事項をメールするので、申込用紙に校内責任者 (教員)、地域スポーツ団体は責任者のメールアドレスを記載すること。
※地域クラブ活動は、**県中体連「大会申込確認書」の PDF データの送信**

13 プログラム編成会議

- 令和 8 年 4 月 3 0 日 (木) 16 : 00 ~ 広島女学院中学校
※この会議の参加校は団体競技出場の学校・団体のみとする。
会議内容は試技順の抽選を行う。会議後に試技順などの決定事項を各参加チームの責任者にメールにて連絡する。

14 その他

- (1) レオタードに学校マーク (3 cm × 3 cm) を前面ウエストより上につけること。
- (2) 個人情報のうち大会運営上必要である選手名、学年、所属、(競技の特性上必要なもの) について公開する。また、報道機関に記録の提供を求められた際には記録の提供を行う。参加チームにあっては、その旨を承諾のうえ参加申し込みを行うこと。
- (3) 申込後の棄権は、必ず各学校の校内責任者と地域クラブ活動の申込責任者が専門委員長まで連絡すること。
- (4) この大会への参加申込が、広島県中学校新体操選手権大会出場の条件となる。
- (5) 試合当日に行う監督・引率者会議に大会負担金と申込書類の原本を持参し、必ず参加すること。
- (6) 感染症の防止対策については、監督会議にて周知する。